

## 第4部 市が率先して行う取組

### 第1章 率先して行う取組

#### 1 「エコオフィスプランいばらき（環境保全に向けた率先実行計画）」

##### (1) 概要

「茨木市環境基本計画」に基づいて、市自らが環境に配慮した事務事業に取り組み、環境負荷低減に努めるため、「エコオフィスプランいばらき」を策定しました。また、平成15(2003)年度の見直し時に「茨木市地球温暖化対策推進実行計画」と統合し、対象範囲を本庁舎から本市の機関が行う全ての事務・事業へ拡大し、目標も見直しました。具体的な数値目標等は以下のとおりです。

##### ○実施期間

平成21(2009)年度から平成24(2012)年度  
 (基準年度：平成19(2007)年度)

##### (2) 取組状況

##### ① 省エネルギー

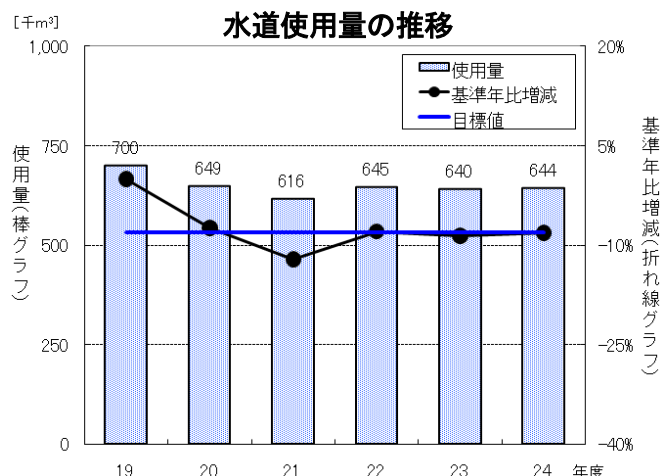
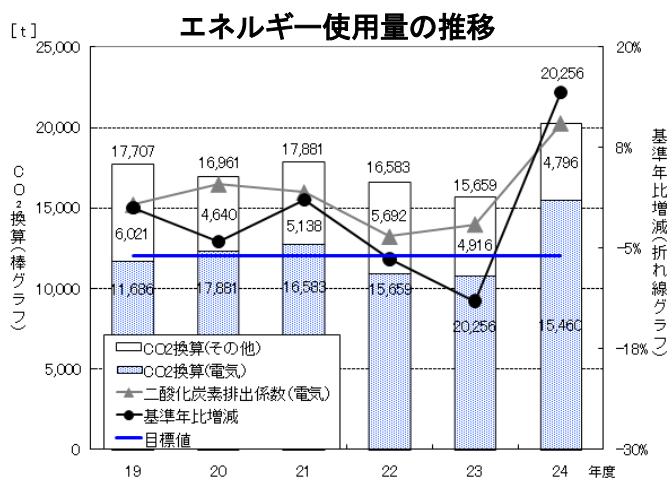
電気、ガス、灯油、自動車燃料等エネルギーに関するものは、使用量を二酸化炭素排出量に換算して、平成19(2007)年度を基準として6%の削減を目標としていました。

平成24(2012)年度は基準年度比では14.4%増加しており目標未達成となりました。これは、平成23(2011)年3月の東日本大震災以降における原子力発電の稼働率が著しく低下し、火力発電等の稼働率が増加したため、目標設定時点から電気の二酸化炭素排出係数が大きく変化したことによるものです。しかし、この間エネルギー使用量削減に取り組んだ結果については、対象項目のほとんどが減量されています。

##### ② 水道使用量

平成19(2007)年度の使用量を基準として、8%の削減を目標としていました。

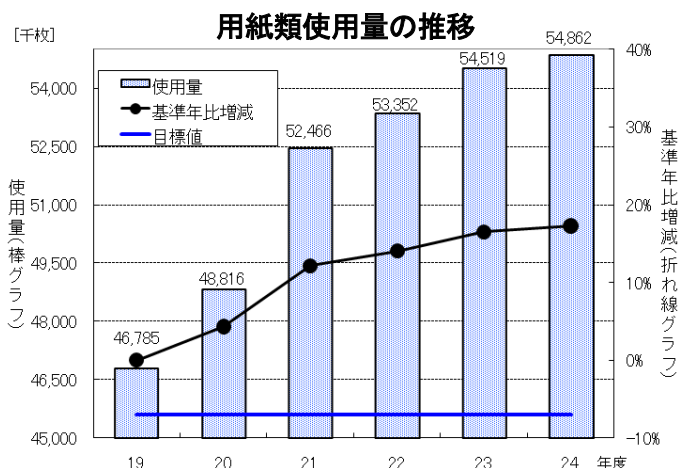
平成24(2012)年度は基準年比では8.1%減少しており目標を達成しました。節水コマや大便器の擬音発生装置等の設備改修に加え、節水に対する意識や取り組みが職員に定着してきているため、前年度と同程度の削減率となりました。



### ③ 用紙類使用量

平成19(2007)年度の使用量を基準として、7%の削減を目標としていました。

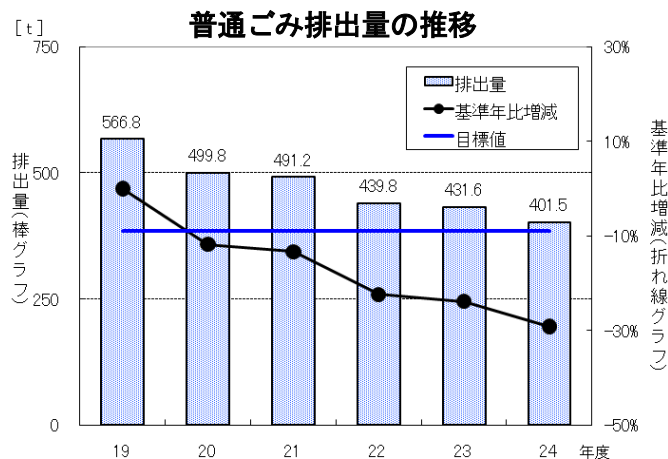
平成24(2012)年度は基準年度比では17.3%増加しており目標未達成となりました。電子メールや職員ポータルを活用により使用量の削減に努めましたが、市民ニーズの多様化や大阪府からの権限委譲により事務量が増加したこと、また、経費削減のため外部印刷していた冊子等を内部印刷に変更したため、用紙類使用量が大幅に増加しました。また、前年度と比べても増加しており、なおいっそうの両面印刷や裏紙使用等の取り組みを市全体として実践していきます。



### ④ ごみの減量化

本市の施設には、本庁舎などの事務室をはじめ、学校などの教育施設等多くのものがあり、排出されるごみも様々です。平成19(2007)年度の排出量を基準として、9%の削減を目標としていました。

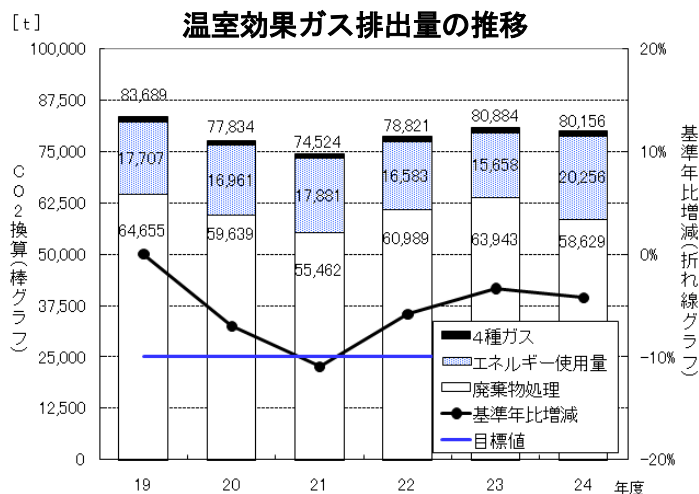
平成24(2012)年度は基準年度比では29.2%減少しており、目標を達成しました。廃棄文書、シュレッダーごみを再資源化する等の取り組みにより大幅にごみ排出量の減量化に繋がっただけでなく、ごみ分別、リサイクル等の取り組みが職員に定着してきているため、前年度と比較しても7.0%のごみ排出量の減量となりました。今後も引き続きごみの分別、リサイクルを徹底し、ごみの減量に努めていきます。



### ⑤ 地球温暖化対策に関する取り組み

平成19(2007)年度を基準として10%の削減を目標としていました。

平成24(2012)年度は基準年度比4.2%の減少となっており目標未達成となりました。市の事務事業や公共施設からの温室効果ガス排出量の約7割を占める環境衛生センターにおいて、コークスの使用量及びプラスチック類の排出量が減少しましたが、エネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量が大幅に増加したため、減少幅が少なくなりました。



## ⑥ グリーン購入

本市を一消費者として考えると、様々な物品などを多量に使用しています。これらの商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することを「グリーン購入」といいます。

本市では「茨木市グリーン調達方針」（後述）を策定し、環境に配慮した商品を購入するよう努めています。

## ⑦ 推進組織の活動

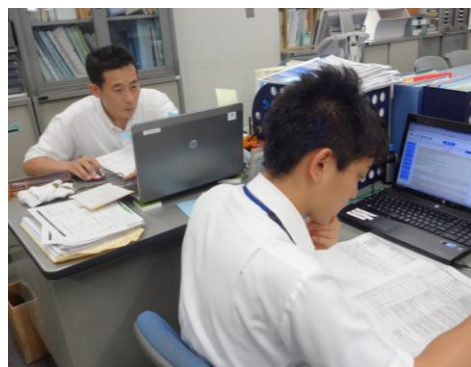
本計画に係る施策を総合的に推進するために「茨木市環境管理推進組織」を設置しています。

この組織は、最高責任者に環境管理統括者（市長）を、その下に環境管理責任者（産業環境部担当副市長）を置き、本計画の推進について統括管理を行います。また、本計画に係る施策の推進に必要な事項を総括的に審議するため、「環境管理委員会」を設置し、平成24(2012)年度は3回開催しています。

そのほか、平成18(2006)年度に公共工事分科会及びイベント分科会を、平成19(2007)年度にグリーン購入分科会及びエネルギー分科会を設置し、各分野の具体的な推進方策を検討するために開催しています。

## ⑧ 昼休みの消灯等

省エネルギーを推進するとともに、職員の意識を高めるため、昼休みには市民サービスの低下につながらない範囲で消灯を行っています。また、冷房設定温度を28℃とし、これにあわせ男性職員はノーネクタイで勤務する等、夏期のエコスタイルを実施しています。



軽装で勤務する職員

## (3) エコオフィスプランいばらき（第4版）の策定について

平成24(2012)年度で「エコオフィスプランいばらき（第3版）」の取組期間が満了することに伴い、その後の取組について、消防本部・署及び市庁舎本館・南館で培ったISO14001の知識やノウハウを活かし、PDCAサイクルの手法を取り入れた「エコオフィスプランいばらき（第4版）」を平成25(2013)年3月に策定しました。

## 2 「茨木市グリーン調達方針」

平成13(2001)年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（通称：グリーン購入法）」が全面施行され、地方公共団体に対して毎年度調達方針を作成する努力義務が課せられました。これを受け、平成14(2002)年3月に本市の調達方針である「茨木市グリーン調達方針」を作成しました。この方針では、国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に掲げる「判断の基準」及び「配慮事項」に基づいて調達される物品等が全物品の金額に占める比率の具体的な目標を定めています。

### 3 「茨木市エコイベント実施手順書」

#### (1) 計画の概要

平成19(2007)年度から本市が主催、共催、又は実行委員会等の構成員となっているイベント行事について、環境配慮を進めていくため、イベント分科会において「茨木市エコイベント実施手順書」を策定し、実施しています。

市民・来場者に対する環境配慮の呼びかけ、交通手段、省エネルギー、省資源、ごみ等に関する環境配慮事項の取り組みを設定しており、1,000人以上の参加が見込まれるイベントについては、イベント分科会事務局に「エコイベントチェックシート」の提出を義務付けています。

#### (2) 「茨木市エコイベント実施手順書」の推進状況

平成24(2012)年1～12月までにイベント分科会事務局にチェックシートの提出があったイベントは9件で、エコイベントの趣旨及び取組の周知や適正な室内温度(夏季28℃、冬季20℃)の設定、ごみの分別等、環境に配慮したイベントが実施されています。

### 4 「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」

#### (1) 計画の概要

平成14(2002)年3月に「茨木市公共工事に係る環境配慮指針」を策定し、公共施設の建築・改修・建て替え等の計画時において、設計段階から施行、運用、廃棄まで全般にわたる環境への負荷の低減に取り組んできました。

そして、平成19(2007)年度からは、公共工事分科会において、従来の「茨木市公共工事に係る環境配慮指針」を引継ぎ、「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」を策定し、実施しています。

この手順書は、

- 1 低公害型機械等の使用
- 2 リサイクル材の使用推進
- 3 建設副産物の分別・リサイクル
- 4 建設廃棄物の分別及び適正処理
- 5 一般廃棄物の分別及び適正処理

の5つの環境配慮項目を設定しており、工事設計額が1千万円以上のものについては、「公共工事における環境配慮項目チェックシート」の作成を義務づけています。

#### (2) 「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」の推進状況

平成24(2012)年1～12月までに公共工事分科会事務局に報告があった工事は144件で、再生資材利用率や副産物のリサイクル率などが高くなっており、環境に配慮した公共工事が実施されています。

## 5 市における環境管理制度とその取組

### (1) 市庁舎本館・南館におけるISO14001に関する取組

#### ① ISO14001の認証取得と返上について

本市においては、平成19(2007)年10月に本庁舎(本館・南館)を対象として、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得し、省エネルギー等の取組みを通じて、環境負荷の少ない職場づくりに努めてきました。これまでの取組みで、ごみ量、光熱水量などの大幅な削減、PDCAサイクルの定着による職員の環境意識の向上などの成果を得ることができたため、平成25(2013)年3月31日をもって認証登録を返上しました。

#### ② 平成24(2012)年度取組内容

本市では、全ての事務事業に伴う環境への影響を調査し、著しい影響(環境に有益及び大きく有害なもの)を与える事務事業について、各所属ごとに目標を定め、環境配慮活動に取り組みました。

また、各所属の事務の特性に応じて、市長が策定した環境方針の実現に資する活動に取り組んでいます。平成24(2012)年度は、296項目について目標を定め、達成に向けて様々な取り組みを行いました。主な取組内容は下記のとおりです。

#### 【全ての職員が取り組むエコオフィス活動】

- ア 普通ごみ排出量の削減
- イ 用紙類使用量の削減
- ウ グリーン購入の推進
- エ 自動車燃料使用量の削減
- オ 電気使用量の削減
- カ ガス使用量の削減
- キ 水道使用量の削減

#### 【各所属での主な独自の取組】

- ア ボランティアとの協働による森林整備の推進
- イ 住宅用太陽光発電システム補助制度の推進
- ウ 市道における全ての不法投棄物の適正処理
- エ 大気環境、河川水質、河川底質のダイオキシン類濃度の測定及び結果の公表
- オ 関係団体へのエコオフィス活動推進の啓発
- カ 広報誌での環境に関する啓発記事の掲載

### ③ 平成24(2012)年度の取組実績

エコオフィス活動のうち、普通ごみ排出量、グリーン購入の推進、自動車燃料使用量については職員の意識の向上や取組が定着しているため、おおむね目標を達成しています。

しかし、大阪府からの権限移譲や事務量の増加等により用紙類使用量が増加しており、目標を達成していない所属が多数あります。その他、環境基本計画掲載施策等、各所属での独自の取組については、9割近くの取組が計画どおり達成されています。

今後、平成24(2012)年度に達成できなかった取組はもちろん、その他、全ての取組について、引き続きエコオフィスプランいばらき(第4版)にて、改善できるよう努めます。

各所属の取組の達成状況

取組項目		達成	未達成	合計
エコ オフィ ス プ ラ ン い ば ら き	普通ごみ排出量の削減に関する取組	45	7	52
	用紙類使用量の削減に関する取組	36	13	49
	グリーン購入の推進に関する取組	51	5	56
	自動車燃料使用量の削減に関する取組	14	3	17
各所属での独自の取組		109	13	122
達成度別合計		255	41	296

### (2) 茨木市消防本部環境マネジメントシステム (ISO14001)

茨木市消防本部では、平成19(2007)年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、環境保全・省資源・省エネルギー化に関する取組を通して、“環境に配慮した消防行政の推進”に努めてきました。これまでの取組の中で、ごみ量・光熱水量などの大幅な削減、PDCAサイクルによる消防職員の環境意識向上や、内部監査体制の成熟が図られたことなど、多くの成果を得ることができました。

そして、認証取得からの6年間で、環境マネジメントも一定の成果を収めることができたことや、全消防職員に定着してきたことなど、環境マネジメントシステムを構築するという初期の目的を達成したため、平成24(2012)年11月18日をもってISO14001の認証登録を取り下げました。

## 6 環境に配慮した公共建築物

### (1) 省エネルギーの推進及び新エネルギーの促進

本市の公共建築物工事では、エネルギーの適正利用の促進を図るため、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入促進に努めています。

平成24(2012)年度の工事は、学校校舎耐震補強工事、便所改修工事等があり省エネルギー設備として、LED照明器具、Hf高効率照明器具や高効率冷暖房機器を採用し電気の省エネ化を図ると共に、洗面の水栓には感知式自動水栓を採用することで出し放し防止等、節水に努めています。

水道事業においては、平成12(2000)年度に「水道総合水運用管理システム」を導入し、取水から配水まで一貫した水量管理が行えるため、効率的で安定した水運用が可能になりました。

### (2) 有害化学物質対策

学校校舎耐震補強工事、便所改修工事等の改修工事については環境衛生や管理の面から、厚生労働省、文部科学省により「揮発性有機化合物による室内空気中の化学物質の濃度基準」が定められており、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物ができるだけ含まれていない建築資材や塗料を使用すると共に、工事完了時に施設の部屋の用途により室内空気濃度の測定を行い、その測定値が基準以下となっていることの確認をしています。また、従来の塩化ビニル絶縁電線に替えて、燃やしても有毒物質の発生しない非塩化ビニル系絶縁体電線(エコ電線)を採用しています。

## 7 職員の環境保全意欲の増進に関する施策

### (1) 本市職員を対象とした環境研修の実施

平成12(2000)年度から、環境に関する研修を人事課と環境政策課との共催で実施しており、平成19(2007)年度以降は環境マネジメントシステムに関する研修を実施しています。

#### ① 環境マネジメントシステムに関する研修

- 【目的】 職員の環境保全意識の高揚を図る。
- 【実施日】 平成24(2012)年5月24日(木)、7月25日(水)、7月26日(木)
- 【実施場所】 男女共生センターローズWAM ワムホール
- 【テーマ】 『環境マネジメントシステムについて』
- 【講師】 (株)知識経営研究所 コンサルティング部長 笹井 幹夫 氏  
シニアコンサルタント 古田 智子 氏
- 【内容】 環境マネジメントシステムをより円滑に運用するために必要な知識を習得するとともに、市職員として環境保全意識の高揚を図る。
- 【参加人数】 延べ840人

### (2) 環境教育推進のための職員研修

#### ① 保育所保育士研修

- 【目的】 幼児期の環境教育の重要性を再認識し、日常保育の中で実践するために保育所職員を対象に実施。幼児に対する環境教育の推進、及び指導者の環境意識の向上を図る。
- 【実施日】 平成24(2012)年11月5日(月)
- 【実施場所】 茨木市立中津保育所
- 【テーマ】 「植物の種で遊ぶ」
- 【講師】 大阪大学 サステイナビリティ・デザインセンター 特任教授 栗本 修滋 氏
- 【概要】 第一部では子どもたちが所庭にて採取した植物の種を、デジタル顕微鏡で投影した。また、衣類にくっつく種で絵を描いたほか、虫眼鏡で観察を行った。第二部では対象保育士が自然の節理や事象についての講義を受けた。
- 【参加人数】 保育士(10保育所5歳児担任)15人 中津保育所5歳児24人